

情報公開制度・個人情報保護制度

◎情報公開制度・個人情報保護制度とは

・情報公開制度とは、市民の求めに応じて市が保有している公文書を公開するとともに、積極的な情報の提供を進めるための制度である。

・個人情報保護制度とは、個人情報が大量に収集・利用されるようになってきているが、その取扱いに適正さを欠いた場合には、個人の権利・利益が侵害されるおそれがある。こうしたことを未然に防ぐとともに、本人が自分の情報を見たり、訂正するなどをする権利を保障するものである。

【条例・利用状況等】

□旭川市情報公開条例(H3年制定・H17年全部改正)

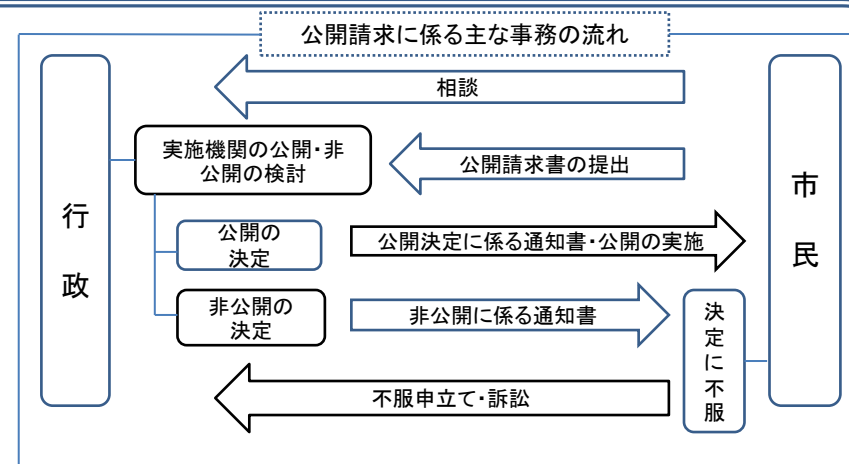
・過去5年間の情報公開請求状況

H19-123件, H20-111件, H21-105件, H22-178件, H23-188件

□旭川市個人情報保護条例(H3年制定・H17年全部改正)

・過去5年間の個人情報開示等の請求状況

H19-7件, H20-19件, H21-3件, H22-2件, H23-26件



論点・課題